

会議録（概要）

会議名等	令和4年度 第1回四街道市特別支援連携協議会		
年月日	令和4年7月12日（火）	時間	14:00～16:30
場所	四街道市役所第二庁舎第2会議室		
出席者	委員 藤原委員 岡田委員 大手委員 笠松委員 星委員 田島委員 舟竹委員 安部委員 青木委員 山本委員代理 白田委員 高塚委員 木内委員 事務局 大川指導主事 金田指導主事		
欠席者	松浦委員 米澤委員 岡本委員		
傍聴人	1人		
<p>—— 会議次第 ——</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 教育長挨拶</li> <li>3 座長・副座長選出 会議録の作成について 傍聴について</li> <li>4 議題           <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 各関係機関・団体等における現状と課題について</li> <li>(2) 四街道市の特別支援教育の現状と今年度の取組について</li> <li>(3) 新型コロナウイルス感染症の対応等について</li> </ol> </li> <li>5 諸連絡</li> <li>6 閉会</li> </ol> <p>—— 会議要旨 ——</p> <p>会議次第に従い進行 金田指導主事</p> <p>4 議題</p> <p>(1) 各関係機関・団体等における現状と課題について</p> <p>座長：議事に移る。議題の1点目「各関係機関・団体等における現状と課題について」出席の各委員さんからお話をいただきたい。自己紹介を含めてお一人3分程度でお願いしたい。順番は名簿順でお願いしたい。なお、松浦委員、米澤委員、岡本委員は欠席であり、藤原委員は遅れて参加するため岡田委員からお願いしたい。</p> <p>岡田委員：健康増進課では支援を必要とする児童に対する支援として、臨床心理士や医師による親子カウンセリングほか言語聴覚士、臨床心理士、保健士による言葉の相談</p>			

を実施している。令和3年度の実績としては、親子カウンセリングは103件、言葉の相談は376件、相談をお受けした。相談の内容としては、教育委員会や保育園、幼稚園、病院や福祉サービス事業所などと連携して支援している。また、令和3年度においては、4月以降に生まれた乳児を対象に新生児聴覚スクリーニング検査を始めた。この検査は、一人当たり3000円を上限として検査費用として行っている。聞こえに不安がある場合は生後3か月までに精密検査など医師の的確な診断を受け、その後6か月までに療育などの支援機関とつながることがお子さんの育ちに必要なだけでなく、その後の家族支援にもつながると考えている。今後も関係機関と連携を深めていきたい。

大手委員：障害者支援課では、障害者全般を所管する業務としている。最近では相談の内容について複雑になっている。障害者支援課としては、今年の4月から障害者基幹相談支援センターを設置した。これまでは窓口での相談、委託という形で相談業務を委託していたが、障害者支援課の中に障害者基幹相談支援センターを設置した。令和5年末までに国の方では施設での生活から地域で生活できるようにということで、地域の中で生活できるような体制整備をしているところである。今日は特別支援教育ということで関係者の方の話を聞きながらサービスの向上に向けて取り組んでまいりたいと考えている。

笠松委員：子育て支援課では、療育児に対しまして各種事業を展開しているが、なかでも、子ども家庭総合支援拠点が設置されており、主に虐待対応にあたっている。現状としては、要保護児童対策地域協議会の代表者部会において関係機関の長のご出席のもと、虐待に対する基礎知識や、関係機関との連携の重要性、こちらを共通認識させていただいている。しかしながら、いざ、虐待の通告に対応すると保護者の中には、我々の虐待対応専門員に抵抗を感じて受け付けてくれない保護者もいる。特に、支援が必要なお子さん、配慮が必要なお子さんを養育している親御さんは、抵抗を感じているように思う。虐待を受けているお子さんの中に支援が必要なお子さん、配慮が必要なお子さんが多いと感じている。そういった場合には、お子さんが所属する幼稚園、保育園、各小中学校にお願いをするが、理解が得られないことがある。お子さんが所属する関係機関と連携して支援を図っていきたくて考えている。また、そのお子さんが配慮が必要だということを認められていない親御さんもその中にはいらっしゃる。そういったお子さんをどうやって社会的支援につなげていこうかといったところを大変苦慮しており、このような会議でヒントを得られたらと思っている。よろしくお願ひしたい。

星委員：当所は定員120名の施設であるが、保育士不足の現状が背景にもあり、7月1日

現在の入所児童数は定員を満たしていない。市の政策として必要なことであるが、保育施設が増え続けており、保育士の不足といった状況が続いている。実際に保育士の採用の募集をしても全くないといった実情である。本来であれば通常保育に加え、一時保育事業を合わせて実施する施設であるが、保育士が足りず、今年度は一時保育事業の休止を余儀なくされている。一般の業務として、支援が必要な児童を受け入れることが公立に求められているが、人が足りない現実があり、難しさを感じている。支援を必要とする児童の受け入れについては、職員の加配の必要のある児童や加配が必要であるとははっきりとは言えない、いわゆるグレーゾーンの支援を必要とするお子さんが在籍している。本日は様々な立場の方の話を聞いて勉強していきたい。

田島委員：くれよんの概要を説明する。心身の発達に心配のあるお子さんの成長発達を促すために保護者の方と協力して、保護者の方もいろいろな経験を重ねながら力を合わせてお子さんの成長のよりよい豊かな成長を目指している。小児科の医師や、臨床心理士、言語聴覚士、理学療法士、音楽療法士、通常の療育活動では、保育士、指導員による遊戯療法、いろいろ組み合わせながらそれぞれの先生のご意見を伺って、お子さん、親御さんに適切な療育をということで行っている。親御さんと一緒に支援を行う施設として、市内でも、くれよんは特徴ある施設である。最近の特徴としては、お父さんの参加が非常に多く、お父さんと話し合い、療育を行っている。また、就学までに1年をきったお子さんで駆け込みで入ってくる方の不安定な状況を支えることも多くなっている。また、知的レベルに問題ないという診断を受けていても、集団行動や集団生活の苦手なお子さんが近年多く感じており、支援の難しさを感じているところである。また、市内で保育所が増え、児童発達支援事業所も増えている。本来サービスとしては利用者の方は、いろいろな場所で療育を受けていて、「あちらではこういわれ、あちらではこういわれた」と混乱が生じていることも感じている。職員の要望は卒業後もお子さん、保護者の方の様子を知りたいと思っている。そのため幼稚園、保育園、小学校とのつながりを持ち、くれよんだけの支援ではなく、多くの方で見守っていきける支援をしていきたいと考えている。

舟竹委員：千代田幼稚園は学校法人長生学園という学校法人である。茂原にある茂原北陵高校の高校が1つ、幼稚園が2つある。附属の小規模保育施設ちよだっこルームが千代田幼稚園と連携している。現在180名の園児が在籍している。学校法人四街道幼稚園協会があり、四街道市には私立が9園、そのうちの7園が協会を組織している。月1回の定例会で情報交換を行っている。園児の減少、小規模保育園の増加により、幼稚園での受け入れが大変と感じている園もある。

言葉のハンディがある子は、理解ができなかったり、伝えたくても伝えられなかったりして、精神的ストレスを抱えてしまうためマンツーマンでの対応をする子や、療育へ通うお子さんも増えている。

卒園後の進路について保護者へどのように伝えたらよいか悩んでいる。

安部委員：みそら小学校全校 123 名、全学年単学級、特別支援学級 2 学級で合わせて 8 学級ある。外国籍の児童には、日本語指導の教員を配置していただいている。特別支援の現状と課題では、特別支援学級の在籍児童数が非常に増えている。学校によっては知的障害特別支援学級、自閉症・情緒障害特別支援学級が複数あるところもある。それだけ、理解が進んでいるということ、ニーズにあった学習ができているところである。

市内の在籍児童、生徒数の増加により、行事を中学校区で行うことを検討している。今年度は中学校区で、オンライン交流をしており、自己紹介やクイズを行い、実際には会えないが、有意義な交流を行っている。

校内でも通常学級、特別支援学級での交流があり、子ども達同士の付き合いも多くある。特別支援学級で体験をする児童がいるが、個別での学習がわかりやすいということで理解が進んでいることもあるが、子どもたちも理解をしたいという思いをもっているということを感じている。

課題としては支援員の派遣がありがたく、現場の立場からすると支援員の全校配置が理想的であり、ありがたいと考える。

市の巡回相談員が発達検査をしてくださり、客観的な数値でお子さんの学びの場を考えることができ、ありがたい。また、北総教育事務所よりアドバイザー派遣をしてくださり、担任への助言をしていただきありがたく思っている。

連携協議会といった場で、つながりをもてることが有意義であると考えている。

これからも連携をさせていただきたい。

青木委員：千葉県には 37 校の県立特別支援学校がある。昨年までは 36 校であったが、流山に、東葛の森特別支援学校（高等部の知的障害）ができ、市川市立が 1 校、船橋市立が 1 校、千葉市立が 3 校、国立大学の附属で千葉大学附属、筑波大聴覚特別支援学校があり、千葉県は特別支援学校が比較的多い県となっている。四街道市には千葉盲学校と四街道特別支援学校がある。四街道特別支援学校は下志津病院に隣接しており病弱、虚弱のお子さんが治療をしながら通学する学校となっている。千葉盲学校は創立 111 年で特別支援学校の中で最も古い学校である。昭和 44 年に千葉市の小仲台から大日に移転をして 54 年が経っている。千葉県で唯一の盲学校となっている。今年度の在籍者数は 16 年前より、半数以下になっている。理由としては分母が減っていること、視覚障害のある子ども達が地域の

小中学校にインクルーシブ教育システムの中で学ぶことができるようになっていくことと考えられる。このことは望ましいことであるが、学校経営を考えると、子どもの数で職員数が決まるため、教員定数が難しいところと考えている。幼稚部、小学部、中学部、高等部、職業教育課程の専攻科がある。成人になってから、病気、怪我等で視覚障害になり、第二の人生として、あんま、マッサージ、指圧、針、灸の国家資格取得を目指すため通われている。盲学校は県下1校のため、萱橋台に寄宿舎を設けている。盲学校は「盲」という字から、見えない子どもだけがいるのではないかと思われるが、全盲よりも弱視のお子さんの方が多い。一人一人の見えにくさが違うため、先生方は一人一人の見えにくさを詳細に把握しながら、拡大読書機やレンズ、ipad を使い一人ひとりの障害に応じた指導を行っている。特別支援教育のことで相談等ありましたら、千葉盲学校、四街道特別支援学校、印旛特別支援学校に相談いただければ、お力になりたいと考えている。

岡部委員：山本委員の代理出席の岡部です。前年度の千葉ハローワークの事業紹介の状況について説明をする。R3年度の障害者の方の登録者数1589名であった。R2年度と比較して、増加率7.8%と大きく増加した。障害種別で見ると、精神、身体、知的の順で多くなっている。精神障害者については全体の半数を占める割合となっている。前年度求職者の方が増加した要因としては、R3年度はコロナの状況でありつつ、感染対策を講じながら経済活動が再開する中で、R2年度においては、障害者の方々が求職活動を再開したものと判断している。一方で、就職者の状況は、H22年から常に前年度を上回る形で増加をしていたが、前年度初めて減少になってしまった。要因のひとつとしては、コロナの影響による減少と考えている。障害者の求人と一般求人を足した全体の求人数は、R元年度と比較して、約25%減少している状況である。このような状況であるが今年度においてはR2、3年度に実施できなかった障害者の合同面接会を10月21日に予定をしている。皆様の協力をいただきながら就職状況の改善に努めてまいりたい。

白田委員：中核センターは千葉県13か所設置されている。内容、年齢を問わず、24時間365日の総合相談の窓口である。最近の相談の傾向としては、引きこもり、不登校といった10代のお子さんの相談の増加が見られている。学校に行けない不登校の子たちがいる。その子達は発達の影響であったり、自閉の傾向があったり、うまく学校になじめない子達である。家庭に居場所があるかと言うとそうではなく、親が困っている。おばあちゃん、おじいちゃんが見ていて、両親が見られないなどの家庭の事情で、難しいことがある。子どもたちの居場所がなく、学校にも家庭にも居場所がない。非常に悩ましい状況である。SSWの相談を受ける方が増えていて、親御さんに精神疾患があったり、コロナの影響もあり困窮世帯とい

ったりという状況もあり、親もつらい状況である。そういった中で、どのようにしたら、子どもたちが教育、療育につながれるのかということ、家族支援を含めてどのように関わっていったらよいかということに頭を抱えている。

高塚委員：北総教育事務所は印旛、香取、海匝の3室からなっている。今年度は3室一体連携教育体制を強化しようと取り組んでいる。特別支援教育担当指導主事は印旛2名、香取、海匝は1名ずつで合計4名いる。北総地区全体の連携に向けて、指導主事の指導室訪問や要請訪問、特別支援アドバイザーが学校を訪問しながら、推進に向けて、市町教育委員会と協力しながら、取り組んでいる。本年度は研修会等もZOOMだけでなく、感染症対策を講じながら対面の研修会、会議等を開催して、それぞれの地区と連携し、先生方の研修会も身近にいろいろな情報交換をできるようにしたいと考えている。

木内委員：平成11年に知的障害を持つお母さん方の有志で会を立ち上げた。知的障害をもつ子どもの母親がメインで活動しているが、現在コロナの真っ最中でなかなか会うこともできないが、少し空いた時間で、情報交換を行っている。A-の会の名前の由来は、その時代に小さかった子供が、何も話せなかったが「あー」という言葉だけは話せた。「あー」とアルファベットの最初の言葉AをかけてA-の会という名前にした。親が年齢を重ねていて、子どもも年齢を重ねているため、親が元気なうちに健やかに過ごしていけるようにしたいと思っている。

池田委員：指導課は、入学前の特別な支援が必要なお子さんの教育的ニーズ、子どもの様子や保護者の方との話し合いから丁寧に状況を確認し、学ぶ場所、支援のあり方について話し合いをして、保護者との協議を行っている。小中学校に在籍している特別支援学級のお子さん、または通常級に在籍している支援が必要なお子さんについても、各学校と話し合いを重ねながら適切な支援のあり方について指導助言を行っている。近年、学ぶ場所、支援のあり方を検討する教育支援委員会では、あがってくる審議件数が年々増加している状況。H26年～H28年度には年間約100件前後の審議件数であったが、昨年度は約1.6倍の160件近くの件数が上がっている。いろいろな考え方ができるが、個に合わせた指導の意識が変わっているのかと考えている。

この後、事務局から支援学級在籍の様子や支援学級に在籍しているお子さんの内容が出ると思うが、特別な支援ができるということで入級したお子さんの自己実現ができるように支援していけるような体制を学校と行っていけるよう考えている。今日の協議会において情報共有、協力が得られればと考えている。

藤原委員：四街道市で小児科を開業している。クリニックの方で子どもの発達の相談も受けている。1歳になる前くらいのお子さんからの相談も受けている。小さい子ころから見ているお子さんが中学生、高校生になって不登校になってしまったり、生活しにくいといったりすることがある。当院では、心理士の先生をお願いしていて臨床心理士が2人と、臨床心理士の資格を持つ看護師が1人いる。相談の件数が新規でとることができないくらい増えている。最近の感想として、教育支援委員会にも参加させていただいているが、幼稚園から小学校に上がる子、お母さんたちも「こういうことができないから、困っていて支援級に入りたい」という方がいるが、そこがなかなかうまくいかないと考えている。実はひらがなが読めないということがわかって、読めない教科書で1年間過ごしてしまった子がいた。先生方の手がまわらないということであった。学校の先生と話をしたが、以前は、お金が足りないからであったが、今は、来てくれる先生がいない。学校の先生が足りないということであった。支援が必要とわかっていてもできない現状がある。インクルーシブ教育をどこまで広げられるか、例えば、字を書けない場合、黒板を写真に撮って板書をしなくてもよいということを確認してもらって、書けない子たちの対応を広げていただいたり、算数ができない子に計算機の導入をしていただいたりすると、その子たちの世界が広がる。わずかではあるが細かいところ一つ一つの解決がされていない。また、特別支援の教育を受けている先生が少ない、「来年もこの先生でありますように」ということがある。大好きでよく理解してくれている先生は、その子を伸ばすことができるが、よく理解していない先生は、その子のことを思ってくれているが、寄り添えていない。学校にこさせないような発言をしてしまうことがある。そう見ると、教育を受けている先生と教育を受けていない先生との差があるのではないかと感じている。支援級の先生方の教育をしっかり行っていただきたいと考える。半年間の間に強く思った。お子さんもお母さんも教育を受けたいと思っている。教育の仕方も考え時である、知的・情緒だけでなく、細かく分ける必要があるのではないかと考えている。

座長：質問や意見があればお願いしたい。

藤原委員：すけっとさんに質問したい。家庭に居場所がなく、家族が受け入れられないというのは、どういうことか。

白田委員：お子さんに強いこだわりがあった時に、一つ一つのこだわりに対してかっとなってしまう言葉かけであったり、お子さんが何かあったときの対処法に困ってしまったりすることが多く、一つ一つの対応に対して、親御さん自身が難しいことがある。

藤原委員：障害を受け入れられていないということか。

白田委員：そういう場合もある、高齢の両親が見ている中で、家族に「このような対応を」とお願いしているが、年齢的にも難しいものも考えられる。

藤原委員：ハローワークさんに質問したい。精神障害でハローワークに行かれる方で、精神障害の手帳がなくても、基礎疾患があるという方もいると思うが、手帳が取れないという方も相談に来ているか。

岡部委員：手帳を持っていない方がいるかということか。

藤原委員：はい。

岡部委員：ハローワークで支援している方は、必ずしも手帳を持っている方だけではない。先ほど、精神、知的、身体という区分でお伝えしたが、その他の障害者と言う区分の中で手帳を持っていない方がいる。

藤原委員：その他の方というのはどのような方か。

岡部委員：発達障害を持つ方々である。

青木委員：藤原委員から出た「来年もこの先生でありますように」の声は県教委にも届いていた。昨年度3月に「第三次千葉県特別支援教育推進基本計画」という10年間の長期計画が策定された。その中で重視されたのが特別支援教育に携わる教員の専門性、通常の学級の担任の専門性、特別支援学級の担任の専門性といった、現場の先生方の専門性を研修で高めていこうといったことが書かれているが、四街道市の特別支援教育の研修の状況を教えていただきたい。

事務局：四街道市の研修会については、四街道市特別支援連絡会議があり、市内の小中学校の特別支援教育コーディネーター、保育園士、幼稚園教諭、デイサービス職員、下志津病院臨床心理士、相談機関の職員等で小学校の授業の参観をしたり、情報交換を行ったりしている。職員の連携として、年2回、6月と1月に行っている。4月には特別支援教育コーディネーター研修では四街道市の特別支援について研修を行っている。



池田委員：夏季休業期間中には通常学級の担任を対象にした特別支援の研修もおこなっている。

安部委員：審議件数1.6倍になっている。委員の数は決まっているが相談件数は増えると言ったことで、ニーズが上がっている。保護者との面談の中で医療への受診を促すことがあるが、今後すぐには受診ができないということも考えられるのではないかな。

藤原委員：当院は下志津病院で検査をしているが、7月までは新規を受けていないということもいわれ、すでに受け入れられていない状況はすでに始まっている。当院では、なんでも相談という形で相談をうけているが、県内各地から相談にこられており、四街道市だけではない状況である。

藤原委員：先ほど、引きこもりの方が家に居場所がないと聞いたときにご家庭の中で針の筵になってしまっている。と考える。ご両親の理解がないと、何かあると怒られる等、気持ちが安定しない状態になってしまい家にいられない状態になってしまうのではないかと考える。小さいころから「この子はこういう子だからゆっくり暮らしていこう」と理解してあげれば、家の中で荒れることもかなり減るのではないかなと思う。そういう場所があるといいと思う。相談を受ける場所、人がいるとよいと思うが、これは、ボランティアで行おうとすると難しいと思う。当院も心理士が相談を受けているが、診療報酬にはつながらない。行政がお金を出していくしかないと思う。子どもたちをないがしろにしないでほしい。子どもたちにお金の出し惜しみをしないでほしい。子どものことをもっと考えてほしい。

笠松委員：子育て支援課は児童虐待を主に専門で行っており、その中で月に1回ケース会議を行っている。臨床心理士を雇っていて、臨床心理士をもっと活躍させていきたいと考えている。支援が必要なお子さんの対応に、家庭で困っている、お母さんがつい怒鳴ってしまうという、家庭の中を支えていくための相談の場を設けていく必要があると考え、課で対応している。

子どもの居場所作りとして和良比にプレーパークどんぐりの森があり、放課後子どもたちが自然の中で過ごし、子どもを孤立させない、人と人とのふれあいの場として事業を行っている。お母さん同士、子どもたち同士が気軽に利用できる場としてあると言うことを紹介したい。

議題の2に進む。

(2) 四街道市の特別支援教育の現状と今年度の取組について

事務局：事務局より説明

座長：質問、意見はあるか。

青木委員：医療的ケアを必要としている児童生徒はいるか。

事務局：在籍している。

青木委員：看護師さんは配置しているか。

事務局：配置をしている。

高塚委員：関係課との連携・会議をもっている、または、定期的に情報交換を行う場はあるか。

事務局：連絡会議に参加していただくこと、障害者支援課さんが開催している療育・教育部会の会議に参加している。

座長：ほかに質問がないようであれば、議題3「その他」に移る。事務局より説明を。

事務局：四街道市振興ふれあい運動会について、四街道市では小中学校の特別支援学級に在籍している児童生徒が一堂に会してふれあい運動会を行うなどして親交を深めていた。昨年度はコロナ禍で学校紹介を動画撮影し、各学校動画を視聴したり、リモートで交流会をしたりして交流を行った。今年度も他校との交流をリモートで行っていくという話を進めているところであり、ご承知おきいただきたい。

座長：今の件について質問はあるか。  
なければ本日予定していた議題はすべて終了した。座長の任を解かせていただく。  
事務局にお返りする。

## 5 諸連絡

事務局：第2回特別支援連携協議会は、令和5年2月28日（火）14：00から、第二庁舎2階での実施を予定している。

## 6 閉会

事務局：それでは、これで第1回特別支援連携協議会を閉会する。